



ようこそ！輪之内町へ

【下記に該当する方は各担当課で手続きが必要です】

| 対象者 | 手続き | 担当課 |
|-------------------------------|---|---------------------|
| 国民健康保険に加入される方 | 加入の手続きを行ってください。同じ世帯に国保の方がいる場合は被保険者証をお持ちください。 | 住民環境課 |
| 国民年金に加入又は受給されている方 | 国民年金手帳（受給者は年金証書）を持参して住所変更の手続きを行ってください。 | |
| 印鑑登録される方 | 登録印と本人確認書類（顔写真付）を持参して印鑑登録を行ってください。 ※ 前住所地での登録はすでに廃止されています。 | |
| 世帯ぐるみで転入の方 | 区長さんに転入されたことを連絡してください。 | |
| 犬を連れて転入する方 | 登録変更又は新規登録の手続きを行ってください。 | |
| 後期高齢者医療に加入している方 | 加入の手続きを行ってください。なお、県外からの転入の場合は「後期高齢者医療負担区分等証明書」等をご持参ください。 | 福祉介護課 |
| 18歳以下のお子さん （満18歳に達する年度末まで） | 乳幼児・小中学生・高校生世代福祉医療受給者証を発行いたしますので、印鑑・健康保険被保険者証を持参して、手続きを行ってください。 | |
| 児童手当を受けている方 | 印鑑・銀行通帳・健康保険被保険者証を持参して手続きを行ってください。 | |
| 身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 | 手帳を持参して住所変更の手続きを行ってください。なお、重度障害者福祉医療受給者に該当する方は印鑑・健康保険被保険者証・所得課税証明書が必要になります。 | |
| 介護保険の被保険者の方 | 要介護認定の申請中又は認定を受けている方は、「受給資格証明書」を持参して手続きを行ってください。 | 健康こども課 |
| 公立小・中学校に在学する児童生徒 | 小中学校用の転校手続きをしていただきますので、印鑑をご持参ください。 | 教育委員会 （別棟：川の西側） |
| 戸別受信機（広報無線）又は輪之内町メール配信が必要な方 | 無償で貸出しますので、印鑑を持参して申込み手続きを行ってください。 ※メールでも防災情報・行政情報等を提供しています 登録方法： t-wanouchi@sg-p.jp ^ 空メールを送信頂くか、右のQRコードから | 総務危機管理課 |
| ハザードマップが必要な方 | 無償でお渡ししますので、お申し付けください。 | |
| 7歳半未満のお子さん | 健診・予防接種についてのご案内があります。 母子手帳をご持参ください。 | 保健センター （別棟：道路東側） |

※上下水道の開始・変更は建設課で手続きが必要です。

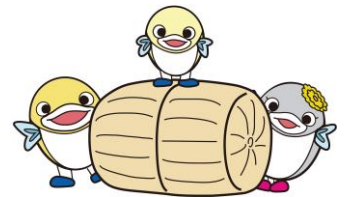
その他ご不明な点は、各課窓口でお尋ねください。

お問い合わせ先

輪之内町役場
(0584)69-3111

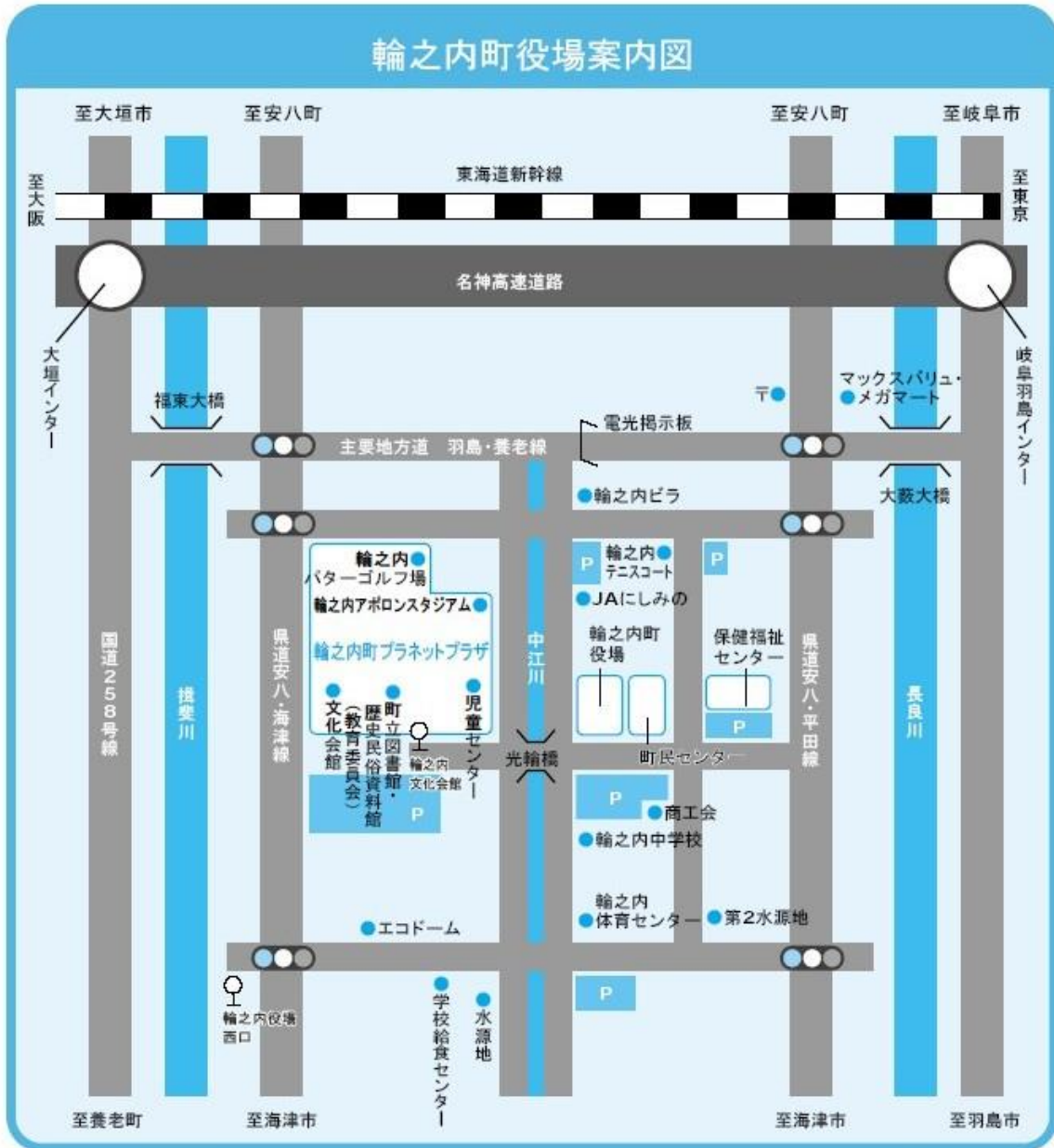
教育委員会
(0584) 69-4500

保健センター
(0584) 69-5155



本年度輪之内町に転入された方全員に輪之内産徳川将軍家御膳米を差し上げておりますので引換券を農業振興課までお持ちください。

輪之内町役場案内図



庁舎内案内図

| | |
|----------------------|----------------|
| ⑤ 企画 財政 商工課 | ④ 農業 振興課 |
|----------------------|----------------|

| | | |
|---------|--------|---------|
| ③健康こども課 | ②福祉介護課 | ① 住民環境課 |
|---------|--------|---------|

| | | | | | | |
|--|--|--|----------------------|---------------------------|----------|----------|
| | | | ⑥ 総務 危機 管理課 | ⑦ 建設課 福東輪中 土地改良区 | ⑧ 税務課 | ⑨ 会計室 |
|--|--|--|----------------------|---------------------------|----------|----------|

